

お客さま各位

株式会社北洋銀行

外国送金の資金をだまし取る詐欺にご注意ください

平素より北洋銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

法人のお客さまと海外のお取引先や親会社・関連会社(以下、「外国法人」といいます)との間で、送金取引の口座情報を電子メールにより通知する際、偽の電子メールや内容が改ざんされた電子メールにだまされ、外国送金の資金を詐取される被害が依然として発生しています。法人のお客さまにおかれましては、次のようなビジネスメール詐欺にご注意いただくとともに、対策の実施をお願い申し上げます。

発生している事案

- 取引先の外国法人になりすまして送信された電子メールの送金指示や電子メール添付請求書に従って外国送金を行った結果、送金した資金が詐取された。
- 外国に所在する自社関係会社の上層幹部になりすまして送信された電子メールによる送金指示に従って外国送金を行った結果、送金した資金が詐取された。
- お客さまから取引先の外国法人に送信した電子メールの内容(お客さまの受取口座情報)が書き換えられ、その結果、外国法人はお客さまの指定口座とは異なる口座に送金した。(お客さまが受領するはずの資金が詐取された。)

対策事例

- 海外のお取引先に対して電子メールとは異なる手段(電話やFAX、オンラインミーティング等)による事実の確認を行う。確認できるまで保留も検討する。

以下の事例のような通常の請求・支払慣行と異なる対応を求められた場合

- 通常とは異なるメールアドレスから送金依頼メールを受信した場合
- 送金先口座や名義を変更する旨の電子メールを受信した。特に正当な受取人の所在国と異なる受取銀行が指定されている場合(特に初めての送金国)等は注意が必要。
- 至急扱い、極秘扱いの送金依頼の電子メールを受信したなど

- 電子メールで返答する場合は「返信」ではなく、「転送」の機能を使用して事前に入手している名刺等に記載された正規の電子メールアドレスに送信する。

- パソコンのセキュリティ対策**

お取引先と送金依頼の電子メールを送受信する際には、平文(暗号化されていないデータ)ではなく暗号化した添付ファイルを用いる、電子署名を付すなど、より安全性の高い方法で行う。

- 社内の送金事務担当者だけでなく、営業・購買・国際部署にも詐欺メールの手口について周知する。